

平成30年8月9日
スポーツ推進部

世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

平成31年4月からの世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の候補者について、公募を実施し、下記のとおり選定したので報告する。

1. 主旨

世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の候補者について、世田谷区立千歳温水プール条例第15条第1項の規定に基づき、公募を実施し、平成31年4月からの指定管理者の候補者として選定した。今後は、当該候補者を指定管理者として指定するため、平成30年第3回区議会定例会へ議案を提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区立千歳温水プール	世田谷区船橋七丁目9番1号	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 世田谷区大蔵四丁目6番1号

3. 指定期間

5年間(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

4. 選定方法等

(1) 選定方法

平成29年4月の「指定管理者制度運用に係る指針」の一部改正に伴い、世田谷区立千歳温水プール条例施行規則第13条により、世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」)を設置し、選定委員会において、次期期間の運営方法は、指定管理者制度によるものとされた。また、選定にあたっては、世田谷区立千歳温水プール条例第15条第1項の規定に基づき、指定管理者の候補者を公募により選定することとされた。

その後、選定委員会において選定基準を決定し、公募を行ったところ1社からの応募があった。

書類審査である第一次審査により施設の管理運営方針・経営理念、個人情報保護等法令遵守体制、組織・管理体制、人員配置計画、研修・育成計画、事業計画、安全管理、平等利用、収支計画、自主事業、施設管理業務受託の実績と今後の展望について審査し、第一次審査通過者とした。なお、財務審査については、公認会計士に採点を依頼した。

次に、ヒアリング等の審査である第二次審査を実施し、提案書に沿ったプレゼンテーション及び選定委員による質疑を行った。

上記第一次審査、財務審査、第二次審査を総合的に判断し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

平成30年3月23日 第1回選定委員会 次期運営方法及び選定方法の審議

5月 8日	第2回選定委員会	施設視察、選定基準、審査方法等の審議
6月25日	第3回選定委員会	第一次審査(書類審査)、財務審査
7月 6日	第4回選定委員会	第二次審査(ヒアリング等)、指定管理者候補者の選定

(3) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
入澤 充	国土館大学 法学部教授
上岡 洋晴	東京農業大学 地域環境科学部教授
小海 隆樹	日本体育大学 運動科学科教授
櫻田 淳也	東京女子体育大学 体育学部教授
采澤 睦子	総合型地域スポーツクラブ「しろやま倶楽部」会長
田中 文子	生活文化部長
花房 千里	教育委員会事務局 生涯学習部長

は委員長

5. 選定結果

世田谷区立千歳温水プール条例第15条第3項の選定基準に基づき、選定委員会で申請団体から提出された提案書等の書類審査、財務審査、ヒアリング等により総合的に審査した結果、適格と評価し、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団を次期指定期間の指定管理者の候補者として選定した。

詳細については、別紙資料のとおり。

6. 選定理由

上記指定管理者の候補者は、これまでも千歳温水プールを長年に渡って適切に管理運営するとともに、選定委員会においてもこの間利用者数が増えている等の実績を踏まえ、今後の展望についても期待できる点が評価された。

また、提案書において、常勤職員が少なく非正規職員が多いことが懸念されたが、研修・育成計画や安全管理面が高く評価され、選定委員会の理解を得た。

当該団体は区内で最大規模のスポーツ施設である区立総合運動場及び大蔵第二運動場の指定管理者でもあり、本施設を含め、一体的で効率的な運用による経費縮減効果が見込まれる等の強みもある。

これらのことより、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団を指定管理者の候補者として選定した。

7. 今後の予定

平成30年9月	オリンピック・パラリンピック・環境対策等特別委員会報告(選定結果)
	第3回区議会定例会(指定管理者、指定期間等の提案)
平成31年4月1日	次期指定管理者による管理運営の開始

選定結果

1. 施設名称 世田谷区立千歳温水プール

2. 指定管理者申請団体

団体・代表者	所在地
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 代表者 野原 明	世田谷区大蔵四丁目6番1号

3. 指定管理者の候補者 公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

4. 合格基準

書類審査、財務審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査の満点（2,050点）の70%以上の点（1,435点）を合格基準とした。

5. 評価結果

(1) 第一次審査（書類審査）財務審査

評価項目		配点	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
第 1 次 審 査	施設の管理運営方針・経営理念	108	97
	個人情報保護等法令遵守体制	60	55
	組織・管理体制	114	96
	人員配置計画	24	21
	研修・育成計画	36	30
	事業計画	162	148
	安全管理	90	82
	平等利用	72	60
	収支計画	84	71
	自主事業	96	80
施設管理業務受託の実績と 今後の展望		54	51
財務審査		300	200
合計点		1,200	991

第一次審査（書類審査）評価項目は全部で46項目、配点は各項目4点または3点満点とし、選定委員1人当たり150点満点とした。

全選定委員の合計点は1,050点（150点×7人）となるが、当日欠席委員が1名いたため、900点満点（150点×6人）とした。

財務審査は、公認会計士に採点を依頼した。

評価は4段階、配点は、評価A(300点)、評価B(200点)、評価C(100点)、評価D(0点)とした。

(2) 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング審査)

評価項目	配点	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
施設の管理運営方針・経営理念	84	72
個人情報保護等法令遵守体制	49	47
組織・管理体制	84	66
人員配置計画	21	14
研修・育成計画	28	25
事業計画	126	105
安全管理	70	62
平等利用	56	46
収支計画	63	49
自主事業	77	62
施設管理業務受託の実績と 今後の展望	42	38
合計点	700	586

評価項目は第一次選考と同様の評価項目とした。評価は4段階、配点については、評価項目により割合を変更し、満点は選定委員1人あたり100点とした。全委員で700点満点(100点×7人)となる。

(3) 総合評価

審査項目	配点	公益財団法人 世田谷区スポーツ 振興財団
第1次審査、財務審査	1,200	991
第2次審査	700	586
総合点	1,900	1,577
総合評価		合格

< 参考資料 >

会議録要旨

会議名	第 1 回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	平成 3 0 年 3 月 2 3 日 (金) 1 9 時 2 5 分開始
開催場所	区議会第 5 委員会室
出席者	入澤委員、上岡委員、小海委員、櫻田委員、采澤委員、田中委員、花房委員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 開会 2 . 委員の委嘱・紹介 3 . 委員長の選任 4 . 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 千歳温水プール概要の説明 (2) 施設の運営方法について (3) 事業者の選定方法について 5 . その他 6 . 閉会
主な意見	<p>< 委員長の選任 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全委員一致で入澤委員が委員長に選任された。 ・入澤委員長より、職務代理者として上岡委員を指名。 <p>< 千歳温水プール概要の説明 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、施設の概要、利用者数、運営経費等の実績、指定管理者としての取組み等について紹介した。 <p>< 施設の運営方法、事業者の選定方法について ></p> <p>施設の運営方法、事業者の選定方法について選定委員会に諮ったところ、各委員より以下の発言があり、最終的に指定管理者制度による運営とし、選定は公募により行うことと決定された。</p> <p>【委員からの意見・質疑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運営経費も大きく、指定管理者制度の基で競争原理を働かせるべき。 ・区民感情からも非公募による選定は納得できないのではないかと。 ・この間、利用者数が伸びていることは、現在の指定管理者を評価できるが、額も大きいことを考慮すると公募が望ましい。 ・公募とすることで、指定管理者に緊張が生まれ、サービスの向上に繋がるのではないかと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・次回の開催日程調整及び、開催内容の確認

会議録要旨

会議名	第2回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	平成30年5月8日(火)18時22分開始
開催場所	千歳温水プール1階集会室
出席者	入澤委員、上岡委員、小海委員、櫻田委員、采澤委員、田中委員、花房委員
会議次第	1.開会 2.施設見学 3.議事 (1)平成29年度の指定管理者の評価について (2)公募状況について (3)審査方法について (4)審査基準について 4.その他 5.閉会
主な意見	<施設見学> ・選定委員による現地視察を実施した。 【委員からの意見・質疑】 ・各種設備機器の維持管理も指定管理者が行っているのか。 指定管理者の業務に含まれる。 ・館内で流れている音楽はリクエストか。 FMラジオを流している。 <平成29年度の指定管理者の評価について> ・事務局より、平成29年度の指定管理者の所管課評価を報告。 【委員からの意見・質疑】 ・更衣室での盗難被害について、状況は。 頻繁とまではないが、発生している。職員による巡回を強化しているが、更衣室という性質から、防犯カメラを設置することは難しい。貴重品については、別に設置している貴重品ロッカーの利用を促している。 ・盗難被害者から指定管理者や区に対し、施設管理に対する瑕疵を問う声は。 日頃からの貴重品ロッカー案内や、被害後の警察への届出等へも積極的に協力しており、そのような声はない。 <公募状況について> ・事務局より、公募要項の配布、公募説明会、公募申請期間等、スケジュールを報告。 ・事務局より、公募要項について説明。 <審査方法・審査基準について> ・事務局より、審査方法の説明及び審査基準案を提案 【委員からの意見・質疑】 ・第二次選考において、選定委員からの質問時間を長めに設定すべきではないか。 各団体15分から20分の質問時間を設けることとされた。

	<ul style="list-style-type: none">・採点表の案では、仮に全項目を上から2番目と評価した場合でも、合格基準に達しない可能性があるなど厳しすぎるのではないか。・併せて評価の視点の書き方についても見直しを行う必要があるのではないか。 各項目の配点及び評価の視点について事務局で再度案の作成を行い、次回選定委員会までの間に、メール等で各委員に確認をしていただくこととした。
その他	<ul style="list-style-type: none">・次回の開催日程調整及び、開催内容の確認

会議録要旨

会議名	第3回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	平成30年6月25日(月)18時25分開始
開催場所	区議会第4委員会室
出席者	入澤委員、上岡委員、小海委員、櫻田委員、采澤委員、花房委員
会議次第	1.開会 2.議事 (1)公募状況について (2)財務審査結果について (3)第一次審査について (4)第一次審査結果について 3.その他 4.閉会
主な意見	<公募状況について> ・事務局より公募説明会、公募質問受け付け・回答内容について報告。また、公募申請の受付の結果、1団体から応募があったことを報告。 【委員からの意見・質疑】 ・公募状況について、最終的に応募団体が1団体だった点について見解は。 公募質問受付期間に、3団体より質問をいただいた中で、今回の応募団体以外の団体からも、数多くの質問をいただき、特に施設管理運営にあたっての経費に関する質問が多かったこともあり、事務局としては申請の意思があると期待していた。 ・説明会出席も今回応募のなかった4団体については、他の自治体において指定管理業務の実績のある団体だったのか。 都内自治体でのプール施設の指定管理実績のある事業者もあった。 <財務資産結果について> ・事務局より、公認会計士による財務審査結果を報告 【委員から意見・質疑】 ・公認会計士の選定にあたっては、当該応募団体との利害関係は確認したか。 事務局において、当該応募団体との関係性はないとの確認を行っている。 <第一次審査について> ・事務局より、前回選定委員会における指摘点(配点・審査の視点)を踏まえ、この間全委員に修正後の採点表を確認していただいたことを報告。 ・欠席委員から事前に採点表の提出があったため、その扱いについて審議を行ったところ、前回の選定委員会で確認した審査基準のとおり、欠席者の採点は第一次審査に含めないことと決定された。 ・出席委員の採点について事務局で集計し、集計結果について議論した結果、各委員から意見等はなく、当該団体について第二次審査を実施することが決定された。

その他	・ 次回の開催日程及び開催内容の確認
-----	--------------------

会議録要旨

会議名	第4回世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会
担当部署	スポーツ推進部スポーツ推進課
開催日時	平成30年7月6日(金)18時25分開始
開催場所	区議会第4委員会室
出席者	入澤委員、上岡委員、小海委員、櫻田委員、采澤委員、田中委員、花房委員
会議次第	1.開会 2.議事 (1)第一次審査の結果について (2)第二次審査 (3)指定管理者候補者の決定 3.その他 4.閉会
主な意見	<第一次審査の結果について> ・事務局より、前回選定委員会で実施した第一次審査の結果について、再度確認した。 <第二次審査> ・第一次審査通過者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを実施した。 【委員から質疑】 ・指定管理を申請する理由、指定管理者となることのメリットについて ・個人情報漏洩事故の有無とその対応について ・人員配置計画(常勤・非常勤職員の割合及びその研修体制)について ・障害者スポーツの取組みの現状と今後について ・各種有資格者の配置・活用について ・新たな外部評価制度への取組みについて ・障害者雇用について ・従業員の年齢構成と募集方法について ・研修内容の充実について ・ホームページでの施設紹介内容、更新頻度について ・緊急時のAED利用における従業員講習について ・プール施設における盗撮等の対応について ・大規模地震発生時の利用者の誘導方法について ・床面清掃の頻度と事故の有無について ・多世代や障害者等との交流について ・タトゥーのある利用者への対応方法について ・自主事業における各種教室の定員充足率について ・中長期計画における提案内容の取組み時期について ・ユニバーサルデザイン、受付窓口での多言語対応について ・事業計画の実現可能性について ・指定管理期間の収支計画について ・スポーツ実施率の向上策における具体的な組みについて

	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ推進委員との連携について <p>< 指定管理者候補者の決定 ></p> <ul style="list-style-type: none">・事務局で集計し集計結果について議論したところ、各委員から意見等はなく、当該団体について合格とし、審査基準に基づき当該団体を指定管理者の候補者として選定することと決定された。
その他	<ul style="list-style-type: none">・事務局より、今後指定管理者として決定するまでの流れについて説明した。